



# ● ● オークション ● ● 規約書 別表

## The rules of the auction

< 令和2年9月1日 改訂版 >

- 別表Ⅰ 出品申込記載相違事項の受付期間と裁定
- 別表Ⅱ 重大クレーム事項の受付期間と裁定
- 別表Ⅲ 具体的クレーム事項の受付期間と裁定
- 別表Ⅳ ペナルティ裁定基準
- 別表Ⅴ 未搬出・残留車両について
- 別表Ⅵ 修復歴及び骨格の基本定義
- 別表Ⅶ 評価点および評価基準
- 別表Ⅷ 内装補助評価点
- 別表Ⅸ 評価点の上限
- 別表Ⅹ 検査表示記号  
搬入搬出時間  
「即決システム」について



株式会社JU岐阜羽島オートオークション

JU Gifu Hashima Auto Auction, Inc.



## 別表Ⅰ 出品申込書記載相違事項の受付期間と裁定

|    | クレーム事項                   | クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用) |               |               |               |               | クレーム裁定  |
|----|--------------------------|---------------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---|
|    |                          | 評価点付                      | R点            | 低価格車          | 商談            | 10年・10万km超    |   |
| 1  | 年式<br>(輸入車モデル年式含む)       | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円)+諸経費<br>出品店申告より年式が新しい場合は、ノーペナキャンセル+諸経費のみ受付する。  |
| 2  | 初年度登録月                   | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | キャンセル時:ノーペナキャンセル+諸経費<br>値引時:1ヶ月あたり、普通車5千円、軽3千円<br>ただし、登録月が申告より新しい場合はキャンセルのみ   |
| 3  | 車名                       | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 当社の裁定による。   |
| 4  | グレード相違<br>(パッケージオプション含む) | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | キャンセル時:ノーペナキャンセル+諸経費<br>出品店申告より上位グレードの場合は、ノーペナキャンセル+諸経費のみ受付する。  |
| 5  | レスオプション                  | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | ノークレーム        | 書類発送日<br>含む7日 | ノークレーム        | 取り外しが容易にできるもの(当社判断による)はノークレームとする。また、グレードが未記入の場合はノークレームとする。  |
| 6  | 2WD/4WD                  | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円)+諸経費   |
| 7  | ディーラー・並行相違               | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 |   |
| 8  | 型式・排気量                   | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 |   |
| 9  | ドア・形状                    | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        |   |
| 10 | 定員・積載                    | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 |   |
| 11 | 車歴                       | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | レンタ・事業用等<br>ただし、バン・トラック2コーナの車両及び、それに準ずる大きさの車両に関しては、車歴未申告は車歴不明扱いとする。   |
| 12 | 車検                       | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | キャンセル時:ノーペナキャンセル+諸経費<br>値引時:1ヶ月あたり、普通車5千円、軽3千円<br>ただし、車検残が申告より長い場合はキャンセルのみ<br><br><車検付申告が抹消であった場合><br>キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車は1万円)+諸経費<br>値引時:個別対応<br><br>車検ステッカーの欠品は、値引き1千円 |
| 13 | 走行距離相違                   | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | ただし、当社が相当と判断した場合に限る。  |
| 14 | 車体色相違                    | 搬出前まで                     | 搬出前まで         | ノークレーム        | ノークレーム        | ノークレーム        | 車体色と色コード(カラー番号)が異なる場合は、色コードを優先とする。  |
| 15 | 色替え                      | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 必要により現車確認とする。   |
| 16 | シフト相違                    | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | クラッチレス、特殊ミッションの未申告は当社の裁定によりクレームとなることがある。  |
| 17 | 冷房の有無                    | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        |   |
| 18 | 燃料相違                     | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | ガソリン⇄ディーゼル等   |
| 19 | セールスポイント欄の不良・有無          | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | セールスポイント欄に記載された装備品が不良、欠品の場合は、年式・走行距離・評価点・落札価格を問わずクレームとする。   |
| 20 | 装備品欄の有無                  | 当日含む5日                    | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 当日含む5日        | 装備品欄に記載された装備品が不良の場合は、別表Ⅲのクレーム事項にて裁定する。  |
| 21 | 保証書の有無                   | 書類発送日<br>含む7日             | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | 書類発送日<br>含む7日 | <メーカー規定保証期間内の車両><br>キャンセル時:ペナルティ2万円+諸経費<br>値引時:5万円<br><メーカー規定保証期間を経過している車両><br>キャンセル時:ノーペナキャンセル+諸経費<br>値引時:2万円(低価格車は1万円)  |
| 22 | 長さ・幅・高さ・型式<br>指定・類別区分相違  | ノークレーム                    | ノークレーム        | ノークレーム        | ノークレーム        | ノークレーム        | ただし、当社が相当と判断した場合はクレームとなることがある。  |

別表Ⅱ 重大クレーム事項の受付期間と裁定

|    | クレーム事項                              | クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)               |   |   |   |   | クレーム裁定   |
|----|-------------------------------------|---|---|---|---|---|--|
|    |                                     | 評価点付                                    | R点                                      | 低価格車                                    | 商談                                      | 10年・10万km超                              |  |
| 1  | 修復歴車                                | 当日含む5日                                  |   | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 必要により現車確認とし、落札金額10万円未満はノークレームとする。<br>なお、落札金額10万円未満であっても当社が重大と判断した場合はクレームとする。   |
| 2  | 溶接パネル交換車<br>(リヤフェンダー・サイドシル・エンドパネル等) | 当日含む5日                                  | ノークレーム                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 評価点3.5点以上に限る。<br>落札金額10万円未満はノークレームとする。   |
| 3  | 再検査による<br>評価点「1.5点」以上の差             | 当日含む5日                                  |   | ノークレーム                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  |  |
| 4  | 粗悪車                                 | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 当日含む5日                                  | 通常走行に著しい支障のある場所や、事故等によるフレーム・ピラー等の重要部位の損傷箇所の修復現状に問題があり、当社による現車確認の結果、相当と判断したもの。  |
| 5  | メーター改ざん・交換<br>1回転申告漏れ               | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | キャンセル時:ペナルティ(出品店関与10万円・不関与5万円)+諸経費<br>出品店が関与していることが判明した場合、ペナルティ裁定とは別に制裁を課すことがある。<br>※車検証、整備記録簿(認定・指定工場によるもの)等、当社が送付した書類(車内から発見された記録簿等も含む)から判明する場合は、当社から書類発送日を含む1ヶ月以内とする。 |
| 6  | タコグラフ交換                             | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | キャンセル時:ペナルティ5万円+諸経費<br>※車検証、整備記録簿(認定・指定工場によるもの)等、当社が送付した書類から判明する場合は、当社から書類発送日を含む1ヶ月以内とする。  |
| 7  | 走行不明「#」の申告で、メーター改ざんが立証された場合         | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | 当日含む6ヶ月<br>または<br>書類発送日<br>含む1ヶ月<br>(※) | ノーペナキャンセルのみとし、諸経費(陸送費やその他にかかる費用)は請求できない。<br>出品店が関与していることが判明した場合、ペナルティ裁定とは別に制裁を課すことがある。<br>※車検証、整備記録簿(認定・指定工場によるもの)等、当社が送付した書類から判明する場合は、当社から書類発送日を含む1ヶ月以内とする。             |
| 8  | 冠水車<br>(申告なしの場合)                    | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当社が相当と判断した場合、ペナルティ5万円+諸経費  |
| 9  | 接合車                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当社が相当と判断した場合、ペナルティ5万円+諸経費  |
| 10 | 盗難車<br>遺失車両                         | 無期限                                     | 無期限                                     | 無期限                                     | 無期限                                     | 無期限                                     | 左記事項が発覚した場合、当該車両の出品店が全責任を負うものとし、第三者により当該車両及び移転登録書類が押収・差押えされた場合でもその理由を如何を問わず問題発覚時に速やかに車両代金、キャンセルペナルティ10万円、当社が認める諸経費を当社に返還するものとする。   |
| 11 | 消火器の散布跡車                            | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 当日含む3ヶ月                                 | 必要により現車確認とする。  |
| 12 | エンジン載せ替え<br>(規格外)                   | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | キャンセル時:ペナルティ2万円+諸経費<br>(低価格車はペナルティ1万円)   |
| 13 | ミッション載せ替え<br>(規格外)                  | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | 書類発送日<br>含む1ヶ月                          | AT⇔MT、F4⇔F5等<br>キャンセル時:ペナルティ2万円+諸経費<br>(低価格車はペナルティ1万円)   |
| 14 | 出品店関与の<br>不法行為<br>(エアバック破裂の隠ぺい等)    |   |   |   |   |   | 故意に事実を隠蔽し、虚偽の申告を行い、落札店に損害を与える行為として当社が認めた場合、当該車両の出品店が全責任を負うものとする。また、入場停止等の制裁を課すものとする。   |

別表Ⅲ 具体的クレーム事項の受付期間と裁定

|    | クレーム事項                         | クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用) |        |        |        |            | クレーム裁定  |
|----|--------------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|------------|---|
|    |                                | 評価点付                      | R点     | 低価格車   | 商談     | 10年・10万km超 |   |
| 内装 | 1 内装焦げ・切れしみ・異臭                 | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | ただし、当社が相当と判断した場合に限る。  |
|    | 2 雨漏れ                          | 当日含む5日                    | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | ただし、当社が相当と判断した場合に限る。必要により現車確認とする。   |
|    | 3 ダッシュ・グローブボックス等の不良及び内装の改造     | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | ただし、当社が相当と判断した場合に限る。  |
|    | 4 標準装備品の欠品(ヘッドレスト、シート等)        | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 部品代2万円以上のものとし、新車時有効期限(1回目の車検満了)以内の車両、または1回目の抹消までとする。                                    |
|    | 5 ジャッキ・工具・スペアタイヤ等の有無           | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 現品支給もしくは値引きとする。ジャッキ(パンタグラフ3千円・油圧5千円)、スペアタイヤ(普通車5千円・軽3千円)、コンプレッサー5千円                     |
|    | 6 8ナンパ <sup>®</sup> キットの欠品     | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | 搬出前まで      | 欠品の申告がなかった場合、現品支給または5万円を上限に値引きとする。  |
| 外装 | 7 ガラス                          | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 飛石・傷はノークレームとする。   |
|    | 8 鉄粉・P付着                       | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | ただし、当社が相当と判断した場合に限る。  |
|    | 9 塩害                           | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | 当日含む5日 | 当日含む5日 | 当日含む5日     | 必要により現車確認とする。塩害とは、サビ・腐食が著しくひどく、現車確認の結果、当社が相当と判断したもの。                                    |
|    | 10 レンズのヒビ・ドアミラー損傷              | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | レンズの水滴はノークレームとする。ただし、当社が相当と判断した場合に限る。   |
|    | 11 タイヤ・ホイール規格外・スタッドレス          | ノークレーム                    | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     |   |
|    | 12 標準装備品の欠品                    | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 部品代2万円以上のものとし、新車時有効期限(1回目の車検満了)以内の車両、または1回目の抹消までとする。                                    |
| 電装 | 13 P/W・パワーシート不良・ドアミラー作動不良      | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | 14 マルチV・ナビ・テレビ不良               | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | 当日含む5日 | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | 15 イモビ不良                       | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | 当日含む5日 | ノークレーム     | メインキーが無い場合もクレームとし、キャンセルも可とする。(複数のメインキーがある場合、1つでもあれば可とする。)                               |
|    | 16 サンプルフ不良                     | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | 17 エアコン不良                      | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | 18 パワースライドドア不良(パワーバックドア含む)     | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | 19 セルモーター・ダイナモ不良               | 搬出前まで                     | 搬出前まで  | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | 20 メーター類不良(積算計は除く)             | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | アナログ・デジタルとも部品代3万円以上のものとする。  |
| 機関 | 21 エンジン上部(タペット・バルブ・ヘッド等不良)     | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | 当日含む5日 | ノークレーム | ノークレーム     | 必要により現車確認とし、落札金額10万円未満はノークレームとする。   |
|    | 22 エンジン下部(メタルピストン異音・焼付き・圧縮不足等) | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | 当日含む5日 | 当日含む5日 | 当日含む5日     | 必要により現車確認とし、ロータリーエンジンの圧縮不足、落札金額10万円未満はノークレームとする。なお、落札金額10万円未満であっても当社が重大と判断した場合はクレームとする。 |
|    | 23 噴射ポンプの不良または燃料漏れ             | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | 当日含む5日 | ノークレーム | ノークレーム     | 必要により現車確認とし、落札金額10万円未満はノークレームとする。   |
|    | 24 ターボ・スパーチャージャー不良および改造        | 当日含む5日                    | 当日含む5日 | ノークレーム | 当日含む5日 | ノークレーム     | 必要により現車確認とする。初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする。  |
|    | 25 ラジエター・ウォーターポンプ不良            | 当日含む5日                    | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム | ノークレーム     | 必要により現車確認とする。初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする。  |

|    | クレーム事項 | クレーム受付期間(現車落札・ネット落札ともに適用)     |             |            |            |            | クレーム裁定     |  |
|----|--------|-------------------------------|-------------|------------|------------|------------|------------|--|
|    |        | 評価点付                          | R点          | 低価格車       | 商談         | 10年・10万km超 |            |  |
| 機構 | 26     | マフラー不良(腐食等)                   | 当日含む5日      | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | 初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。  |
|    | 27     | クラッチ不良(滑り)                    | 搬出前まで       | 搬出前まで      | 搬出前まで      | 搬出前まで      | 搬出前まで      | 搬出可能な場合は全てノークレームとする。ただし、当社が相当と判断した場合はクレームになることがある。   |
|    | 28     | MTミッション不良(ギア鳴り等)              | 当日含む5日      | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 必要により現車確認とし、落札金額10万円未満はノークレームとする。  |
|    | 29     | ATミッション不良(滑り・ショック・タイムラグ等)     | 当日含む5日      | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 必要により現車確認とし、落札金額10万円未満はノークレームとする。<br>なお、落札金額10万円未満であっても当社が重大と判断した場合はクレームとする。                         |
|    | 30     | デフ・トランスファー・カップリング不良           | 当日含む5日      | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 落札金額10万円未満はノークレームとする。<br>カップリング不良については、低価格車及び10年・10万km超はノークレームとする。                                   |
|    | 31     | ドライブシャフト不良                    | 当日含む5日      | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | 初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする。<br>1本につき1万円の値引きまたは現品支給とする。   |
|    | 32     | ABS・ブレーキ不良                    | 当日含む5日      | 当日含む5日     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | 初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする。<br>パット・ローター等の消耗品はノークレームとする。  |
|    | 33     | エアバック不良                       | 当日含む5日      | 当日含む5日     | ノークレーム     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 部品代2万円以上のものとする。装備品に○印の有無にかかわらず、装着車で不良の場合はクレームとする。<br>故意の隠蔽等、悪質であると当社が判断した場合は、このクレーム裁定とは別に制裁を課すことがある。 |
|    | 34     | ショック・サス不良(エアサス・アクティブサスのみ)     | 当日含む5日      | 当日含む5日     | ノークレーム     | 当日含む5日     | ノークレーム     | 初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする。<br>へたりはノークレームとする。  |
|    | 35     | パワステ・ギアボックス・ポンプ・4WS不良         | 当日含む5日      | 当日含む5日     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | 初年度登録から7年以内の車両に限りクレームとする。  |
|    | 36     | キー違い                          | ノークレーム      | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | エンジンキーとドアキーが違う場合。  |
|    | 37     | 電動オープン不良                      | 当日含む5日      | 当日含む5日     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | 但し、電装系が原因の不良は初年度登録から5年以内の車両に限りクレームとする。   |
|    | その他    | 38                            | 職権打刻(国産車のみ) | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  |
| 39 |        | 登録遅れ                          | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | マイナー・モデルチェンジから6ヶ月以上を経過したものの  |
| 40 |        | 型式改・構造変更の表示なし                 | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  |  |
| 41 |        | 型式指定・類別番号なし                   | ノークレーム      | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     |  |
| 42 |        | 記録簿の有無                        | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 値引時:2万円(低価格車1万円)   |
| 43 |        | ワンオーナー                        | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | キャンセル時:ペナルティ2万円(低価格車1万円)+諸経費   |
| 44 |        | メーター(積算計)の故障                  | 当日含む5日      | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     |  |
| 45 |        | 冠水車(申告ありの場合)                  | ノークレーム      | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | 書類から判明する相違事項、メーター関連問題、セールスポイント記載事項に限りクレームとする。<br>ただし、当社が相当と判断した場合はクレームとなることがある。                      |
| 46 |        | 装備品欄に関する付属品の欠品                | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | ノークレーム     | 書類発送日含む7日  | ノークレーム     | 部品代2万円以上のものとする。<br>ナビロム、リモコンなど   |
| 47 |        | 標準装備品に関する付属品の欠品               | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | ノークレーム     | 書類発送日含む7日  | ノークレーム     | 部品代2万円以上のものとする。ただし、EV車の充電ケーブルが欠品の場合はクレーム対象とする。   |
| 48 |        | 標準装備品のスマートエントリー・インテリジェントキー欠品  | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | ノークレーム     | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 部品代2万円以上のものとする。<br>セールスポイント欄、後日品欄に記載がある場合は、メカニカルキーなどの欠品がないこと。  |
| 49 |        | ナビ付属品が後日送付のためナビ本体の動作確認ができない場合 | 部品発送日含む5日   | 部品発送日含む5日  | ノークレーム     | 部品発送日含む5日  | ノークレーム     | セールスポイント欄に記載されたナビについては、10年・10万km超車両のクレーム受付期間についても部品発送日を含む5日間とする。                                     |
| 50 |        | 社外品の申告漏れ                      | 当日含む5日      | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ノークレーム     | ただし、当社が相当と判断した場合に限る。   |
| 51 |        | コシヨンプレート欠品の申告漏れ               | 当日含む5日      | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     | 当日含む5日     |  |
| 52 |        | 車検証備考欄の走行距離相違                 | 書類発送日含む1ヶ月  | 書類発送日含む1ヶ月 | 書類発送日含む1ヶ月 | 書類発送日含む1ヶ月 | 書類発送日含む1ヶ月 | 記録簿で確認できる場合:ノーペナキャンセル+諸経費<br>記録簿で確認できない場合:キャンセル時ペナルティ5万円+諸経費   |
| 53 |        | 特殊・特装車両の上物と車両本体の年式違い          | 書類発送日含む7日   | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 書類発送日含む7日  | 但し、2年以上の隔たりがある場合に限りクレームとする。  |
| 54 |        | 前項各本文に該当する場合でも、当社が相当と認めた場合    |             |            |            |            |            | クレーム申請を容認し、適宜裁定を下すことができる。  |

別表Ⅳ ペナルティ裁定基準

|   | ペナルティ発生事由   | ペナルティ裁定  |
|---|---|--|
| ① | 落札店都合によるキャンセル   | オークション当日(当該車両のセリ終了後2時間、または全セリ終了後1時間以内に申し出があった場合に限る。)ペナルティ5万円+成約料+落札料とする。   |
| ② | 出品店都合によるキャンセル   | オークション当日(当該車両のセリ終了後1時間)ペナルティ10万円+出品料+成約料+落札料とする。オークション当日以降の場合、ペナルティ10万円+出品料+成約料+落札料+当社が認める諸経費(販売遺失利益は含まない)とする。   |
| ③ | 自動車税が未納で車検が受けられない場合   | ペナルティ1万円<br>以降7日経過毎に1万円を加算   |
| ④ | 当社の定める書類提出期限を経過しても当社に書類を提出しない場合   | ペナルティ1万円<br>以降1営業日経過毎に2千円を加算   |
| ⑤ | オークション開催日を含め21日を経過しても当社に書類を提出しない場合  | 落札店のキャンセル申立を認め、ペナルティ10万円+上記④の延滞ペナルティ(最大3万円)+出品料+成約料+落札料+当社が認める諸経費(販売遺失利益は含まない)   |
| ⑥ | オークション開催日の翌月末日、または出品申込書に記載された名義変更期限までに移転登録または抹消登録しない場合                            | 名義変更期限より1~7日遅延:ペナルティ1万円<br>8~14日遅延:ペナルティ2万円<br>15~21日遅延:ペナルティ3万円<br>以降、上記計算方法により1万円を加算   |
| ⑦ | 軽自動車において、税止め処理を怠り、翌年度以降も軽自動車税が旧所有者に発生した場合   | ペナルティ1万円   |
| ⑧ | オークション当日から7日を経過しても落札代金を決済しない場合  | ポスト利用を一時停止する。<br>1日あたり、落札台数×2千円のペナルティ。<br>なお、当社は、落札代金決済の遅延が重なる者について、ポスト登録の取消し(オークション参加資格の取消し)をすることができる。  |
| ⑨ | 譲渡証、委任状、印鑑証明書および有効期限のある書類の有効期限の失効、書き損じによる差替え、紛失による再交付などを依頼する場合                    | 下記金額にて差替え依頼ができる。<br>(必ず当社を介して申出をすること)<br>印鑑証明書…3万円<br>委任状…2万円<br>譲渡証…2万円<br>その他証明書(謄本・抄本・住民票等)…2万円<br>記入申請書…2万円<br>ただし、上記の金額に当社の認める実費を加算する場合がある。           |
| ⑩ | 出品店が、規定の名義変更期より早期の名義変更を依頼し、落札店がそれを承諾した場合<br>(出品申込書の名義変更期限に記載のあるものは除く)             | 出品店より落札店へ1万円を支払う。  |
| ⑪ | 書類一式(移転・抹消)を紛失した場合  | 下記金額にて再交付の依頼ができる。<br>(必ず当社を介して申出をすること)<br>普通車…10万円 軽自動車…5万円<br>ただし、上記の金額に当社の認める実費を加算する場合がある。   |
| ⑫ | 車両搬出時における、燃料補給について  | 流札車両…1千円(出品店請求) 成約車両…1千円(落札店請求)<br>ただし、出品車両の燃料が無く会場内で車両移動ができない場合は、出品店に対してペナルティ1千円<br>(ガソリン・ディーゼル以外の燃料補給は実費請求とする)   |
| ⑬ | 落札車両の名義変更前に起こした違反(駐車違反、その他の違反行為)により、出品店側に問い合わせ等の迷惑行為が発生した場合(出品店起因による落札店への迷惑行為も同様) | ペナルティ3万円   |
| ⑭ | 抵当権設定があり移転登録等ができない場合  | ・出品店は当社から連絡があった日を含む7日以内に抵当権設定を解除しなければならない。7日以内に解除できない場合、ペナルティ1万円、以降1週間経過毎に1万円を加算するものとする。<br>・出品店が当社から連絡した日を含む1ヶ月以内に抵当権解除ができない場合、落札店はキャンセルすることができるものとする。    |
| ⑮ | 自動車リサイクル法の引取り報告により移転登録等ができない場合  | ・出品店は当社から連絡があった日を含む7日以内に移転登録等ができる状態にしなければならない。7日以内に対応できない場合、ペナルティ1万円、以降1週間経過毎に1万円を加算するものとする。<br>・出品店が当社から連絡した日を含む1ヶ月以内に状態回復ができない場合、落札店はキャンセルすることができるものとする。 |
| ⑯ | オークション成約前の交通違反等により車検が受けられない場合   | ・出品店は当社から連絡があった日を含む7日以内に車検が受けられる状態にしなければならない。7日以内に対応できない場合、ペナルティ1万円、以降1週間経過毎に1万円を加算するものとする。<br>・出品店が当社から連絡した日を含む1ヶ月以内に状態回復ができない場合、落札店はキャンセルすることができるものとする。  |

別表Ⅴ 未搬出・残留車両について

|   | 事 項                                 | 期 限  | ペナルティ   |
|---|-------------------------------------|--|---------|
| ① | 成約車両・流札車両<br>(再出品止め車両含む)            | 開催日翌週の火曜日PM5時30分までに搬出されなかった場合                                | 5,000円  |
|   |                                     | 上記以降(木曜日～)1日毎に   | 1,000円  |
| ② | 即決車両                                | 即決日含む4日間以内に、搬出されなかった場合                                       | 5,000円  |
|   |                                     | 上記以降(6日目～)1日毎に   | 1,000円  |
| ③ | 残留車両                                | 搬入され出品されなかった場合(金曜日搬入終了時点)                                    | 8,000円  |
|   |                                     | 上記以降(土曜日～)1日毎に   | 2,000円  |
| ④ | 放置車両<br>(当社の会場内、及び近隣に<br>放置されている車両) | 放置車両と確認でき次第<br>(対象となる所有者にペナルティを課します)                         | 10,000円 |
|   |                                     | 上記以降7日ごとに移動されず、放置が確認された場合<br>※上記車両の所有者が不明な場合は、放置車両として警察に届けます | 20,000円 |

## 出品自動車の評価と検査

1. 株式会社JU岐阜羽島オートオークション(以下当社という)に出品された自動車について、検査員に品質評価をさせ、その結果をオークション参加者全員に公表する。
2. 当社は、当社が認定した検査員により、前項の評価をするのに必要な限度で出品自動車の検査をする。
3. 1項の品質評価については、別表VIから別表Xの基準を別に定める。
4. 当社が行う品質評価およびその結果の公表にかかわらず、出品者および落札者は、オークション売買における出品自動車の品質評価を自己の責任において行うものとし、これについて当社および検査員に対し一切の責任を問えないものとする。(この品質評価は、オークションの参考資料を提供するものであって、当社が当該自動車の品質保証をするものではない。)

## 修復歴車

修復歴車とは、過去に交通事故その他の災害により、車体の骨格部位を損傷し、「修正」あるいは部品「交換」により修復したものおよびそれに準ずる状態のもので、別表VIに掲げる事項のいずれかに該当する自動車をいい、別に定める当社の修復歴判定基準に準ずるものとする。流通過程での未修復の「現状車」も同様の判定基準を適用する。

## 冠水車

集中豪雨や洪水などにより、室内フロア以上に浸水したもの、またはその痕跡により商品価値の下落が見込まれるもの。冠水車の判定は、日本自動車査定協会の基準を準用する。



## 別表Ⅵ 修復歴及び骨格の基本定義

1. 下記の骨格部位に損傷があるもの又は修復されているものは修復歴とする。
2. 但し、骨格は溶接接合されている部位(部分)のみとし、ネジ止め部位(部分)は、骨格としない。

|   | 骨格部位                          | 修復歴の判断基準   | 修復歴とならないものの補助規定  |
|---|-------------------------------|--|--|
| 1 | クロスメンバー<br>(フロント・リヤ)          | 1. 交換されているもの<br>2. 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの  | ① 小さな凹み又はその修理跡があるもの<br>② 突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの   |
| 2 | サイドメンバー<br>(フロント・リヤ)          | 1. 交換されているもの<br>2. 曲がり、凹み又はその修理跡があるもの  | ① アッパーサポートの先端部より前に位置する部分、及びリヤエンドパネルより後に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの<br>② けん引フック取り付け部の損傷又はその修理跡があるもの<br>③ バンパーステー取り付け部の軽微な凹み又はその修理跡があるもの<br>④ 突き上げによる凹み、傷又はその修理跡があるもの                                |
| 3 | インサイドパネル<br>(フロント)<br>ダッシュパネル | 1. 交換されているもの<br>2. 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの  | ① アッパーサポートの先端部より前に位置する部分の損傷又はその修理跡があるもの<br>② 軽微な凹み又はその修理跡があるもの   |
| 4 | ピラー<br>(フロント・センター・リヤ)         | 1. 交換されているもの<br>2. スポット打ち直しがあるもの<br>3. 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの                                    | ① 外部に露出している部位に凹み又はその修理跡があるもの<br>② ボディサイドシルパネルの単体部品交換時に生じるピラー下部に溶接処理跡があるもの<br>③ 外部を介さない凹み又はその修理跡があるもの<br>④ 1BOX 車等のルーフパネルからステップまで一体として露出しているパネル状センターピラー等のアウター部はピラーとしない<br>⑤ 軽微な凹み又はその修理跡があるもの |
| 5 | ルーフ                           | 1. 交換されているもの<br>2. ピラーから波及した凹み又はその修理跡があるもの<br>3. ルーフ周囲のインナー部に凹み、曲がり又はその修理跡があるもの                        | インナー部に軽微な凹み、曲がり又はその修理跡があるもの  |
| 6 | センターフロアパネル<br>フロアサイドメンバー      | 1. 交換されているもの<br>2. パネル接合部に、はがれ又は修理跡があるもの<br>3. 破れ(亀裂)があるもの<br>4. 外部又は外板を介してパネルに凹み、メンバーに曲がり又はその修理跡があるもの | ① 突き上げ等による凹み、曲がり又はその修理跡があるもの<br>② 軽微な凹み、曲がり、破れ又はその修理跡があるもの   |
| 7 | リヤフロア<br>(トランクフロア)            | 1. 交換されているもの<br>2. パネル接合部に、はがれ又は修理跡があるもの<br>3. 破れ(亀裂)があるもの<br>4. 外部又は外板を介して波及した凹み又はその修理跡があるもの          | ① リヤエンドパネル又はリヤフェンダー等の交換時に生じた損傷があるもの<br>② 軽微な凹み、破れ又はその修理跡があるもの<br>③ スペアタイヤ等格納部の突き上げによる凹み、軽微な破れ又はその修理跡があるもの  |

- ① クランプ跡があるものは、「修復歴車である疑いが強い」ので注意深く検査し、骨格部位の損傷や修理の痕跡発見に努める。その上で、「骨格部位に凹み・曲がり又はその修理跡がなく、かつ、修正機により修正された状況が確認できない場合」は、修復歴としない。
- ② 軽微な損傷(凹み、破れ等)が一つの部位に複数個有り、その損傷が近接もしくは連続している場合は、修復歴とする。
- ③ フレーム付き車や輸入車の一部等で、車種・構造の特殊性により上記判断基準をそのまま適用することが適切でないとは判断される場合は、別表Ⅵの限りではない。
- ④ 骨格部位および付属する部品の状態により正常な車両検査や判断が困難な場合は当社の裁定を適用し、別表Ⅵの限りではない。

別表Ⅶ 評価点および評価基準

| 評価点  | 走行距離  | 初年度登録後の経過月数 | 内容   | 内装   |
|------|---|-------------|--|------|
| S点   | 10,000 kmまで   | 12ヵ月まで      | 内外装とも良好な状態   | A    |
| 6点   | 30,000 kmまで   | 36ヵ月まで      | 傷凹等が少々あるが加修対象とならないもの   | A    |
| 5点   | 50,000 kmまで   | *****       | <ul style="list-style-type: none"> <li>傷凹等があるが軽微な加修で済むもの</li> <li>内外装に軽微な補修跡があるもの</li> </ul>                                     | B以上  |
| 4.5点 | 100,000 kmまで  | *****       | <ul style="list-style-type: none"> <li>傷凹等があるが多少の加修で済むもの</li> <li>内外装に多少の補修跡があるもの</li> </ul>                                     | C以上  |
| 4点   | 150,000 kmまで  | *****       | <ul style="list-style-type: none"> <li>傷凹錆等の加修が必要なもの</li> <li>内外装に補修跡があるもの</li> </ul>  | D以上  |
| 3.5点 | *****   | *****       | <ul style="list-style-type: none"> <li>傷凹錆等の加修が必要なもの</li> <li>内外装に多少雑な補修跡があるもの</li> </ul>  | D以上  |
| 3点   | *****   | *****       | <ul style="list-style-type: none"> <li>傷凹錆等の加修が必要なもの</li> <li>内外装の補修跡が雑なもの</li> </ul>  | D以上  |
| 2点   | *****   | *****       | <ul style="list-style-type: none"> <li>傷凹錆腐食等の全体的な加修が必要なもの</li> <li>内外装の補修跡が雑で再仕上げを要するもの</li> <li>上記3点評価を上回る減点要因があるもの</li> </ul> | E以上  |
| 1点   | *****   | *****       | 冠水車、消火剤散布跡車  | **** |
| R点   | *****   | *****       | 修復歴車、未修復車、JU 岐阜が相当と判断した車   | E以上  |
| ブランク | *****   | *****       | 粗悪車、事故現状車、火災車、JU 岐阜が相当と判断した車   | **** |
| 注    | <p>① 冠水車、消火剤散布跡車は車両状態に関わらず、評価「1点」とする。</p> <p>② 検査不可能車(ボンネットフード、トランクフード、ドア等が開かないもの)は、検査不可能箇所を明記し、評価点を付与する。</p> <p>③ 車台番号が確認できない(不鮮明含む)場合は出品不可とする。</p> <p>④ メーター交換車、ひょう害車は「持ち点車」(2点以上)扱いとする。</p> <p>⑤ 登録月の申告がない場合は、1月登録とみなし評価点を算出する。</p> <p>⑥ 初年度登録後の経過年数は、初年度登録月も含む。</p> |             |  |      |

## 別表Ⅷ 内装補助評価点

| 補助評価       | 内容                       | 目安   |
|------------|--------------------------|--|
| A          | 加修の必要がないもの               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 軽微な清掃で戻るもの</li> <li>・ 目立たない小スレ、小傷まで</li> </ul>  |
| B          | 軽微な加修が必要なもの              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃で目立たなくなる汚れがあるもの</li> <li>・ 小さな破れ、コゲ、コゲ穴、ビス穴等があるもの</li> <li>・ 上記項目が複数ある場合は、評価が下がる場合がある</li> </ul>  |
| C          | 加修を必要とするもの               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃が必要なシミ、汚れがあるもの</li> <li>・ 傷、破れ、コゲ、コゲ穴、ビス穴</li> <li>・ ペイントがあるもの</li> <li>・ 上記項目が複数ある場合は、評価が下がる場合がある</li> </ul>   |
| D          | 大きな加修を必要とするもの            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要部品の交換が必要なもの</li> <li>・ 欠陥部品が多数あるもの</li> <li>・ 目立つ傷、破れ、コゲ、コゲ穴等が多数あるもの</li> <li>・ ペンキが付着しているもの</li> <li>・ 異臭があるもの</li> <li>・ 全体に錆が多数あるもの</li> <li>・ 上記項目が複数ある場合は、評価が下がる場合がある</li> </ul> |
| E          | 再生が容易ではないもの              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記以上のもの</li> </ul>  |
| —<br>未記入含む | 冠水車・消火器散布跡車・事故現状車・評価無し車等 |  |

## 別表Ⅸ 評価点の上限基準

|          | 基準                         | 補足  |
|----------|----------------------------|---|
| 5 点 上限   | 職権打刻車                      | 国産車のみ適用                                   |
| 4 点 上限   | 色替え車・全 P                   | 元色と異なる全塗装の場合のみ適用                          |
|          | ボディステッカー車<br>ボディペイント車      | 看板・イラスト・ラッピング等が施工されている車両に適用               |
| 3.5 点 上限 | メーター改ざん車(*)                |   |
|          | 走行不明車(＃)                   |   |
|          | 骨格部位以外の溶接部位交換車             | リヤフェンダー、サイドシル、リヤエンドパネル等の交換車両に適用           |
|          | 修復歴としなかった骨格損傷車両            | 骨格の軽微な損傷で修復歴としない場合、ラジエーターコアサポート単体交換の場合に適用 |
| 注        | 基準適用及び評価点付与は車両状態により当社判断とする |   |

別表 X 検査表示記号

| 部位          | 表記記号                    |              | 適用レベル                      |
|-------------|-------------------------|--------------|----------------------------|
| ボディ<br>バンパー | キズ                      | A1           | カードサイズ程度のキズ                |
|             |                         | A2           | 20 cm程度のキズ                 |
|             |                         | A3           | 30 cm程度のキズ                 |
|             |                         | A4           | 上記(A3)を超えるキズ               |
|             | エクボ                     | E            | 500 円玉未満の小さな凹み             |
|             | 凹み                      | U1           | カードサイズ程度の凹み                |
|             |                         | U2           | 20 cm × 20 cm程度の凹み         |
|             |                         | U3           | 30 cm × 30 cm程度の凹み         |
|             |                         | U4           | 上記(U3)を超える凹み               |
|             | キズを伴う<br>凹み             | AU1          | カードサイズ程度のキズを伴う凹み           |
|             |                         | AU2          | 20 cm × 20 cm程度のキズを伴う凹み    |
|             |                         | AU3          | 30 cm × 30 cm程度のキズを伴う凹み    |
|             |                         | AU4          | 上記(AU3)を超えるキズを伴う凹み         |
|             | 補修跡                     | W1           | 仕上がりが良好なもの                 |
|             |                         | W2           | 加修波が若干目立つもの                |
|             |                         | W3           | 加修波が大きく目立つもの、または再仕上げを要するもの |
|             | サビ<br>(外板)              | S1           | 小さなサビ                      |
|             |                         | S2           | 目立つサビ                      |
|             |                         | S3           | 大きなサビ                      |
|             | 腐食<br>(外板)              | C1           | 小さな腐食・ウキ                   |
|             |                         | C2           | 目立つ腐食                      |
|             |                         | C3           | 大きな腐食                      |
|             |                         | C 穴          | 腐食穴があるもの                   |
|             | 塗装                      | P            | 塗装に関する用語                   |
|             | 要交換                     | ×            | 交換を要する損傷                   |
|             | 交換済                     | ××           | 交換済みのもの                    |
|             | ガラス                     | キズ           | 目立つキズ                      |
| 飛石          |                         | ボールペン先ぐらいのもの |                            |
| ヒビ割         |                         | 500 円玉程度のもの  |                            |
| リペア跡        |                         |              |                            |
| × 要         |                         | 交換を要する損傷     |                            |
| 注           | 検査表記記号は車両状態により上記の限りではない |              |                            |

## 搬入搬出時間

| 曜日 | AA開催    | 搬入              |         | 搬出              |
|----|---------|-----------------|---------|-----------------|
| 金  |         | ～ PM3:00        | 第〇〇1回受付 |                 |
|    |         | PM3:00 ～ PM5:30 |         |                 |
| 土  | 第〇〇1回AA | AM8:30 ～ 24時間体制 | 第〇〇2回受付 | セリ終了後 ～ 24時間体制  |
| 日  |         | ～ PM5:30        |         | ～ PM5:30        |
| 月  |         | AM8:30 ～ PM5:30 |         | AM8:30 ～ PM5:30 |
| 火  |         | AM8:30 ～ 24時間体制 |         | AM8:30 ～ PM5:30 |
| 水  |         | 24時間体制          |         |                 |
| 木  |         | 24時間体制          |         |                 |
| 金  |         | ～ PM 3:00       |         |                 |
|    |         | PM3:00 ～ PM5:30 |         |                 |
| 土  | 第〇〇2回AA | AM8:30 ～ 24時間体制 | 第〇〇3回受付 |                 |
| 日  |         | ～ PM5:30        |         | ～ PM5:30        |

- ◆ 搬出期限内に搬出されていない流札車両は、再出品の意思があるものとみなし、次回オークションへ出品手続きを行う。
- ◆ 各希望コーナーへの車両搬入は、出品コーナー規定に帰属するものとし、時間外の場合や各コーナーの出品規定を満たさない場合には、当社の判断でコーナーを変更する場合がある。
- ◆ 連休期間、記念オークション、新規コーナー増設、または特別開催等で時間等が変更・制限される場合には、事前に公示して変更制限する場合がある。
- ◆ 即決成約車両の搬出は、成約日を含む4営業日以内午後5時30分までとする。

## 「即決システム」について

即決システムとは、出品店が最終希望価格を公開し、希望店が一発で落札するシステムです。

|             |   |
|-------------|---|
| 即決登録条件      | 搬出券未発行の流札車両(搬出券発行後は登録不可)  |
| 即決受付価格      | 最終応札価格+3,000円以上の出品店任意の価格  |
| 即決公開期間      | 即決登録後からAA翌週木曜日正午まで<br>(連休期間など公開期間を変更する場合があります。)   |
| 手数料<br>[税別] | 登録料/無料<br>成約料/セリ終了後1時間までは、各コーナーの規定成約料。<br>セリ終了後1時間以降は、各コーナーの規定成約料+3,000円<br>落札料/12,000円(外部ネットワークによる落札料は各ネットワーク基準によります。)   |
| 搬出期限        | 落札日を含む4日営業日以内 午前8時30分～午後5時30分<br>● 落札日が事務局休務日(日曜・祝祭日、連休期間など)の場合、当日搬出はできません。<br>● 搬出規制がある場合は入金確認後の搬出となります。<br>尚、この場合もクレーム受付期限は通常と同様となりますので、クレーム延長を希望する場合は、必ず受付期限内に申告してください。  |
| 決済期限        | 成約日を含む6日以内  |
| 書類提出期限      | 通常通り、AA開催日翌々週火曜日まで  |
| 名義変更期限      | 通常通り、AA開催日翌月末日まで(成約日起算ではありません。)<br>但し、別途出品票に記載のある場合を除きます。   |
| クレーム期間      | 成約日を含む5日以内(遠隔地は7日以内)午後5時30分まで   |
| 都合キャンセル     | 出品店都合キャンセル・・・成約日の翌営業日正午まで<br>(ペナルティ10万円+出品料+成約料+落札料+当社が認める諸経費)<br>落札店都合キャンセル・・・成約日の翌営業日正午まで(車両搬出後は不可)<br>(ペナルティ5万円+成約料+落札料+当社が認める諸経費)   |
| その他         | <ul style="list-style-type: none"><li>● AA終了後に成約(落札)の場合は、該当開催分の精算書に訂正として計上いたします。</li><li>● 即決登録中の二重売りは全て出品店責任となりますので、ご注意ください。</li><li>● 即決登録中は、商談受付は行いません。(既に商談受付中の場合を除きます。)</li><li>● 即決登録中に搬出券を発行されますと、即決登録は解除されます。</li></ul> |

### 出品店様へのご注意

即決登録車両はAA開催日翌週木曜日正午まで公開いたします。

搬出予定や小売予定等、成約できない場合は、出品店様の責任において必ず即決登録を解除して下さい。